

守山市教育委員会会議録

令和8年第4回定例会
(令和8年4月28日)

守山市教育委員会

令和8年第4回守山市教育委員会(定例会)会議録

○ 日 時 令和8年4月28日(火)
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時00分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委員 福 田 正 悟 委員 吉 田 郁 雄
委員 高 倉 直 子 委員 岩 井 知 子

○ 説 明 員

教育部長	中 野 浩	教育部理事	森 野 慎 介
教育部次長	大 西 陽 子	教育部次長	池 田 初 美
教育部次長	岡 田 伊津子	教育部次長	池 内 秀 明
教育総務課長	今 野 裕 美	学校教育課長	及 川 一 記
こども政策課長	木ノ切 由美子	保育幼稚園課長	井 口 暢 之
社会教育・文化振興課長	川 中 彰 彦	市民ホール整備室長	松 井 伸 吾
スポーツ振興課長	今 江 真 巳	発達支援課長	上 村 絵 美
図書館長	西 村 克 子	図書館副館長	佐 藤 志 歩
教育部専門員	飯 島 秀 子		

教育長	<p style="text-align: right;">(開会 午後1時30分)</p> <p>ただいま定足数に達しておりますから、これより令和8年第4回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>会議に入る前に、4月1日付の人事異動によりまして、関係職員の異動がありましたので、改めて教育部長から紹介をお願いします。</p>
教育部長	<p style="text-align: center;">【教育部長が関係職員の紹介】</p>
教育長	<p>では、これより、本日の議事日程により進めます。</p> <p>日程第1「令和8年第3回教育委員会定例会会議録の承認について」をご覧ください。こちらにつきましては、ご意見等はございませんか。ないようありますので、令和8年第3回定例会の会議録は、異議がないものとして、承認いたします。</p> <p>次に、日程第2「教育長の業務報告」をいたします。</p> <p style="text-align: center;">【教育長 業務報告】</p>
教育長	<p>只今の業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。ないようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。</p> <p>これより、日程第3「審議事項」に入ります。</p> <p>それでは、議第17号「守山市小中学校結核健康診断対策委員会設置規則の制定に係る臨時代理の承認について」、議第18号「下之郷遺跡及び伊勢遺跡保存整備活用委員会設置規則の制定に係る臨時代理の承認について」及び議第19号「守山市子ども読書活動推進計画策定委員会設置規則の制定に係る臨時代理の承認について」の件を議題といたします。</p> <p>議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p style="text-align: center;">【教育総務課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。ないようでありますので、質疑を終わり、『採決』を致します。お諮りします。議第17号、議第18号及び議第19号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>

教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案どおり承認することに決しました。</p> <p>次に、議第 20 号「守山市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、学校教育課長から提出議案の説明を求めます</p>
学校教育課長	<p>【学校教育課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等はございませんか。</p>
吉田委員	<p>委員数を 23 人以内から 20 人以内に改正した根拠を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>守山市附属機関設置条例により当附属機関の定数は 20 人以内と定められたため、それに合わせて 3 人精査したものです。</p>
吉田委員	<p>改正前の定数 23 人の根拠はありますか。</p>
教育部次長 (学校教育課等担当)	<p>従前は障害の種類や程度などケースが多岐にわたっていたことから、様々な専門家で審議いただいておりますが、先ほど学校教育課長が申しあげた通り守山市附属機関設置条例が制定されるにあたって再度、委員について見直し 20 人に改正したところです。</p>
吉田委員	<p>審議を進めるにあたり、委員は 20 名で充足していると認識してよろしいか。</p>
教育長	<p>実情に基づいて精査がなされたと認識しています。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり、『採決』を致します。</p> <p>お諮りします。議第 20 号については、原案どおり承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり承認することに決しました。</p>

次に、議第 21 号「守山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について」の件を議題といたします。

議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。

教育総務課長

【教育総務課長が資料により説明】

教育長

只今の説明について、ご質問等ございませんか。

岩井委員

別表第 1 に「旧守山女子高等学校の教職員の処遇に関すること」と記載されていますが、旧守山女子高等学校の教職員は現在何名おられますか。

教育総務課長

2 名です（学校外勤務の再任用職員含む）

教育長

他にございませんか。

ないようでありますので、これで質疑を終わり、『採決』を致します。お諮りします。議第 21 号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

各委員

【異議なしの声あり】

教育長

ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第 22 号「守山市社会教育委員及び守山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」の件を議題といたします。

議件について、社会教育・文化振興課長から提出議案の説明を求めます。

社会教育・文化振興課長

【社会教育・文化振興課長が資料により説明】

教育長

只今の説明について、ご質問等ございませんか。

ないようでありますので、これで質疑を終わり、『採決』を致します。お諮りします。議第 22 号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

各委員	【異議なしの声あり】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり承認することに決しました。</p> <p>次に、議第 23 号「守山市図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について」の件を議題といたします。</p> <p>議件について、図書館長から提出議案の説明を求めます。</p>
図書館長	【図書館長により説明】
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり、『採決』を致します。</p> <p>お諮りします。議第 23 号については、原案どおり承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり承認することに決しました。</p> <p>これで、審議事項を終わります。</p> <p>次に、日程第 4「報告事項」に移ります。</p> <p>まず、「守山市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の改正について」を学校教育課長から説明を求めます。</p>
学校教育課長	【学校教育課長により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
岩井委員	第 7 条 2 項 3 号に「個別の教育支援計画および個別の指導計画等の作成」とありますが、これは通級指導教室担当職員が作成するのですか。
学校教育課長	通級指導教室担当職員に共有しながら主に学級担任等が作成します。
岩井委員	通級指導教室担当職員は、学級担任が支援計画等を作成する際にアド

	<p>バイスを行い、支援をする役割を担っているということですね。</p> <p>また、第6号「その他上司が指示する業務」についてですが、通級指導教室担当職員は市内の各学校を巡回しているため、改正前は事務分掌に含まれていなかったものの、9つの小学校のうち7校および4つの中学校のうち3校に通級指導教室が設置されたことから、校内勤務の時間が増加し、その結果、追加されたとの認識で差し支えないでしょうか。</p>
<p>教育部次長 (学校教育課等担当)</p>	<p>「その他上司が指示する業務」につきましては、特別支援教育に関連する業務の範囲内で上司より指示がなされる業務と理解しています。</p> <p>通級指導教室担当職員は一定の専門性を有し、市内における特別支援教育の発展に寄与する重要な役割を担っていますので、校内で助言や意見を求められた際に対応することなどを想定しています。</p>
<p>岩井委員</p>	<p>以前、通級指導教室担当職員に遠足の引率を依頼するような事例があったため、学校長は何でも依頼できると誤解する可能性があります。</p> <p>特別支援教育に関連する業務の範囲内での指示に限る旨を、事務局から学校長に徹底して指導してください。</p>
<p>教育長</p>	<p>適切な機会を捉えてしっかりと指導を行いたいと考えています。</p> <p>他にございませんか。</p>
<p>高倉委員</p>	<p>現在、通級指導教室に通っている児童生徒数を教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>小学校と中学校合わせて、合計で103名です。</p>
<p>高倉委員</p>	<p>守山南中学校に通級指導教室が新設となりましたが、改正後の要綱第3条9号で守山中学校指導教室の通学区域は「守山中学校および守山南中学校」と変更されていません。守山中学校指導教室の通学区域から守山南中学校を削除されなかった理由は守山南中学校の通級利用者が多いためと考えてよろしいか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>守山南中学校は生徒数が多く、職員1名で対応することが困難なため、守山中学校の通級指導教室担当職員が守山南中学校へ出向き指導を行うことも可能とするため、このような表現になっています。</p>
<p>教育部次長</p>	<p>これまでも守山中学校の通級指導教室担当職員が守山南中学校の通</p>

(学校教育課等担当)	級支援に出向いております。守山南中学校の生徒が守山中学校に通うというより、自校で通級指導を受けているとご理解いただけたらと思います。
教育長	他にございませんか。 ないようでありますので、次に、「守山市部活動地域連携協議会設置要綱の改正について」を学校教育課長から説明を求めます。
学校教育課長	【学校教育課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
吉田委員	「地域連携協議会」を「部活動改革協議会」に、部活動の「地域移行」を「地域展開」に文言を変更したのは文部科学省の方針によるものだと思いますが、各文言を変更した理由を教えてください。
学校教育課長	部活動改革は、地域連携に加え、その先を見据えた地域展開も視野に入れております。このため、地域連携と地域展開の両方を包含する意味合いで「部活動改革」という用語を使用しています。 また、近年、文部科学省でも「部活動改革」という言葉が頻繁に用いられていることから、協議会の名称を「部活動改革協議会」と改めた次第です。 「地域移行」という表現は、学校から部活動を地域に一方的に任せるという印象を与えかねないため、地域と連携しながら子どもたちの生涯スポーツに関わる基盤を共に築いていくという意図を込め、「地域展開」という表現に変更していると国より伺っています。
福田委員	委員定数を10人から15人に改めた理由を教えてください。
学校教育課長	地域展開を進めるにあたり、公益財団法人守山市文化体育振興事業団および守山市スポーツ少年団の意見も必要であると考え、当団体の代表を新たに委員に追加いたしました。
教育長	他にございませんか。 ないようでありますので、次に、「守山市学校園評議員運営要綱の改正について」を学校教育課長から説明を求めます。

学校教育課長	【学校教育課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、次に、「守山市就学援助費給付要綱の改正について」を学校教育課長から説明を求めます。
学校教育課長	【学校教育課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、次に、「守山市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について」を学校教育課長から説明を求めます。
学校教育課長	【学校教育課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、次に、「守山市教育研究所運営委員会設置要綱の制定について」を教育研究所長補佐から説明を求めます。
教育研究所長補佐	【教育研究所長補佐が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、次に、「令和8年度教育研究所運営委員会委員の委嘱について」を教育研究所長補佐から説明を求めます。
教育研究所長補佐	【教育研究所長補佐が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、次に、「令和8年度幼稚園・保育園・こども園・地域型の就園状況について」を保育幼稚園課長から説明を求めます。
保育幼稚園課長	【保育幼稚園課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
岩井委員	5歳児の乳幼児数 786 人に対して、就園児数 762 人となっています。

	残りの 24 人について、特別支援学校に通園されているのか、ご家庭を拠点に保護者のもとで教育を受けている等、集団生活を体験することなく小学校に入学されるとか、個々の状況を市は把握していますか。
保育幼稚園課長	市外の私立幼稚園や認可外保育施設に通っておられるお子さんですので、この方々を含めると就園率はおおむね 100%に達します。
高倉委員	一部の保育園およびこども園で就園時数が定員数を超過していますが十分に対応できていますか。
保育幼稚園課長	定員の 1.2 倍までは園での受け入れが可能であるため、現時点では特段の問題はないと認識しています。
教育長	他にございませんか。 次に、「守山市文化振興アクションプラン推進委員会設置要綱等の廃止について」を社会教育・文化振興課長から説明を求めます。
社会教育・文化振興課長	【社会教育・文化振興課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、次に、「守山市青少年問題協議会委員の委嘱について」を社会教育・文化振興課長から説明を求めます。
社会教育・文化振興課長	【社会教育・文化振興課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、次に、「守山市民ホール管理運営方針検討委員会設置要綱の改正について」を社会教育・文化振興課長から説明を求めます。
社会教育・文化振興課長	【社会教育・文化振興課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。

	<p>ないようでありますので、次に、「守山市町史等刊行事業費補助金交付要綱の改正について」を文化財保護課長から説明を求めます。</p>
文化財保護課長	<p>【文化財保護課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、次に、「守山市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」を文化財保護課長から説明を求めます。</p>
文化財保護課長	<p>【文化財保護課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、次に、「令和7年度守山市立図書館業務報告について」を図書館長から説明を求めます。</p>
図書館長	<p>【図書館長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p>
吉田委員	<p>図書館の駐車場が混雑しており、入場待ち渋滞に起因する事故発生も懸念されます。</p> <p>隣接している滋賀県立総合病院の駐車場を活用することについて、検討されたことはありますか。</p>
図書館長	<p>滋賀県立総合病院の駐車場は令和7年10月より有料化されています。現在、土日祝日に限り、第四駐車場に駐車された図書館利用者に対しては、市が負担し駐車券の処理を行うことで無料となっています。</p> <p>平日は診察があり病院の駐車場が満車となることが多く、図書館利用者の駐車はできません。平日に貸館などのイベントが開催される場合、長時間の駐車によって図書館駐車場の混雑が発生することがありますが、マルシェなど一部のイベントは市役所で開催されるケースも増えており、以前より混雑は緩和されていると考えています。図書館の駐車場は混雑しているというイメージにより利用を控える方が増えないよう、今後検討を進めていきたいと思っております。</p>
吉田委員	<p>土日祝の場合は理解できますが、図書館の真横のスペースで県立総合</p>

	<p>病院から出入りする場所について、県と協議するなどご検討いただけたいと思います。</p>
岩井委員	<p>県立総合病院駐車場が有料化された一方、図書館駐車場は無料であるため、図書館の休館日であっても駐車場に多くの車が駐車していることがあります。看護学校付近や目田川付近など目視では駐車場として利用できそうな土地がありそうですので、調査ご検討いただきたいです。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようでありますので、事務局の方で、他に報告事項はありませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>では、これで報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第5「その他事項」に移ります。</p> <p>「寄付採納一覧について」、「令和8年度、守山市学校（園）医・歯科医・薬剤師一覧について」、「教育委員会関係行事等について」、そして「教育委員会の日程等について」の説明を省略いたしますが、この件について、ご質問等はございませんか。</p>
教育長	<p>ないようでありますので、事務局の方でその他ありませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>これで「その他事項」を終わります。</p> <p>これもちまして、本日の議事日程は全て終了をいたしました。</p> <p>次回、5月の定例会は5月28日木曜日午後1時30分から守山市役所2階防災会議室にて開催をいたしますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p>(閉会 午後3時00分)</p>